

# 静商連 News

第54回総会 第15号



(発行)  
静岡市駿河区泉町 7-12-8  
松山ビル 2F  
Tel.054-283-8885  
Fax.054-286-5263  
静岡県商工団体連合会



倉敷民商弾圧事件 無罪を勝ち取る静岡の会 結成総会

## 倉敷民商弾圧事件・無罪を勝ち取る静岡の会 結成総会 活動に誇りを持ち、共闘の力で弾圧を跳ね返そう！

6月6日、県商連はじめ、国民救援会、県労働組合評議会、自由法曹団など全9団体が幹事団体となり「倉敷民商弾圧事件・無罪を勝ち取る静岡の会」結成総会を開きました。総会には予想していた人数を大きく上回りあらゆる団体からや個人、102人が参加。椅子や資料が足りなくなるほどで、弾圧事件への関心の高さがうかがえました。

倉敷民商事件弁護団から則武透・弁護士が事件の経緯や「なぜ弾圧なのか」を講演してくれました。倉敷民商・小原淳事務局長も駆け付け、当事者として突然犯罪者にされた思いを語りました。

### 仲間どうしの自主計算が脱税行為であるはずがない！

開会あいさつに立った県商連・大石秀之会長は、戦後、自らの生きる糧を求め立ち上がった中小業者がこれまで築いてきた民商・全商連の歴史に触れながら「確定申告期には多くの中小業者が民商に集



まり、帳面の付け方を間違っていないか、申告の数字は正しいか、お互い教えあい助け合いながら申告書を仕上げ提出している。『国の税金について納税者自らが、

税務署へ所得などの申告を行うことにより税額を確定させ、この確定した税額を納税者自ら納付する』と謳っている申告納税制度そのものであり何ら問題はない。事務局員の業務は会員が集まる事務所の維持や運営の事務方を担い、会員が帳簿の付け方で悩んだ時、一緒に調べるなどアドバイスをするのみでその行為が税理士法違反や脱税ほう助に当たるなどありえない話。これは中小零細業者の営業と暮らしを守るため、増税や戦争法に反対の声を堂々と上げる民商への弾圧ではない」と訴えました。

県評・林克議長と、自由法曹団静岡県支部事務局長の鶴岡寿治弁護士が連帯挨拶として、「この不当な弾圧行為を許さず、民主主義を守るためにも闘う」と力を込め語りました。

### 事件の本質とこれからのたたかい

則武弁護士の講演では事件の発端から地裁・高裁を終えた小原さん須増さんの無罪を勝ち取るためのこれからのたたかいや禰屋さんの現時点での状況などが語られました。

参加者がそろって首を傾げたのは、倉敷民商から3人も事務局員が逮捕・交流されたというのに、脱税をした当事者である建設会社社長らは一度も逮捕されず、重加算税も課せられていない可能性が大きいこと。経済的利益を全く受けない禰屋さんが「すべて指導した」と決めつけられたまま公判が行われていることでした。禰屋さん逮捕の同時期には、大阪生活と健康を守る会が生活保護費搾取の疑いを掛けられ家宅捜査を受けていた、禰屋さんの同僚である須増さんの奥さんが「消費税増税中止、戦争法は廃止」を掲げ県議選への出馬表明をしていた、全国各地で税理士法違反を挙げている検事存在など様々な背景がありました。

さらに則武弁護士は、小原・須増事件についても、「会員が記入してきた帳面を指示通りにパソコン入力をした、いわゆる清書しただけに過ぎず、納税者が払うべき税額の決定に関与したとは到底言えない状況。公判で『会員が記入してきた



倉敷民商弾圧事件 無罪を勝ち取る静岡の会 結成総会

帳面の清書』に関与する青色申告会の経験を持つ税理士も『民商が違法行為をしているとは言えない』と証人尋問で発言するも、こうした言葉を全く無視して裁判が進められた経緯から、民商に対する弾圧行為であることは明らかだ」と話されました。

また、「会の運営は、小原さん、須増さんが申告期に不在だったとしても会員の申告納税権が侵害されるようなものではなく、民商会員と事務局員の関係は『比独立性』事務局員と会員は仲間である。離れた位置から指導援助を行っているわけではない。非選別性Ⅱ好きな会員、嫌いな会員と区別することなく相談されれば誰にでも同様に接する。営業として相談に乗っているとしたら相手を選ぶ行為も発生する。非対価性Ⅱ相談を乗ることによって対価を得ていない。あくまで事務局員は会の運営や事務所の維持のための事務方に過ぎない。給与に当たる活動費は帳面の付け方や申告のアドバイスをを行ったことによる対価ではない』ことから、会員の申告と税額の決定に深くかかわる税理士業務を行ったとは言えない」とのお話には、会場参加者も納得し頷く場面もありました。

### 小原淳さん(当事者)の思い

小原さんは突然民商事務所に捜査員が押し掛けた当時の経緯と想いを語りました。2013年5月、始業して間もない9時30分に、脱税当事者の建設会社への捜査と同時に倉敷民商に11人も、広島国税局員が押し掛け、ありとあらゆるものを押収しました。「押収したものは、会員名簿や会議の資料、事務所のパソコン





ンなど脱税とは関係ないものばかりで、『関係ないものをなぜ押収するのか』と質

問すると、国税局員から『関係あるか無いかは押収してから調べる』と言われたそうです。捜査は夜10時30分まで続き、翌年1月には広島国税局、岡山地検、倉敷警察署による民商事務所、自宅、車までも捜査を受けました。そして2月にはなぜか管轄外の公安警察がやってきて逮捕・勾留となった経緯を生々しく語りました。

勾留されると「ここでは人権が制限される」と言われ、服を脱がされ検査を受け、その日から名前でなく『16番』と呼ばれたこと、入浴での掛湯の回数も決められていて常に厳しい視線を投げかけられていたことなどが語られました。

2014年3月に結成された「倉敷民商を支える会」の仲間の励ましや、裁判のたび傍聴席を埋め尽くす全国の仲間の支えが「200日近い勾留に耐える力になった」反面、「家族や支援者の姿を見つづけるたび嬉しかったが、手錠、腰縄の姿を見られるのがとても辛く、護送の車の中で涙を流したこともあった」と語り、普通では経験しない過酷な状況と当時の思いが参加者に深く伝わってきました。

### 最高裁を開かせる 署名の力は絶大!

小原さん、則武弁護士とも、何度となく「署名の力」を強調しました。

小原・須増裁判は一審・岡山地裁で懲役10ヵ月、執行猶予3年の判決を受け、二審の広島高裁で控訴棄却されており、最高裁への上告趣意

書提出を予定しています。(6/13提出)

禰屋裁判は一審・岡山地裁で4月末までに17回の公判が開かれています。

いつも集める署名は、日本共産党の議員以外も紹介議員にもならず、「検討します」と言っても連絡は来ない状態で、国民の思いが軽んじられているとガツカリすることが多いですが、「裁判官は違い、国民の思いが託された署名の重みを非常に気にする」と言うお話が何度もされました。

これまでの学習会や結成総会などで何度も強調された通り、「民商事務局員は会員の先生などではなく、会運営の事務方を担う中小業者と共同の運動の推進者」であること。また、申告納税制度を理解しないまま開業し無申告となってしまう業者の相談にも機敏に対応し、正確な申告とその後の記帳について一緒に学んでいること、こうした活動は時に税務署職員が無申告者に対し「民商に相談したほうがいい」と発言していることから、違法な行為をしているわけでもなく、仲間として助け合い、中小業者の自主申告・自主計算を推進している立場であることは明らかです。事務局員として、また民商会員として日々の活動に誇りを持ち、突然「犯罪者」と決めつけられた仲間の気持ちに心を寄せ、すぐに取り掛かれる署名やハガキの行動で大きな支援を送りましょう。

### 小原・須増裁判にかかわる署名

最高裁署名「納税申告をサポートしてなぜ悪い、自主申告権を守れ！」

### 禰屋裁判にかかわる署名

岡山地裁署名「慎重・公平な審理と道理ある公正な判決を求める要請」

### 倉敷民商弾圧事件とは・・・

2013年5月、広島国税局が岡山・倉敷民商会員だった建設会社の「脱税容疑」として倉敷民商に捜査に入り、建設会社の経理担当の指示に従い会計ソフトへの入力作業や振替伝票の作成を行った事務局員の禰屋町子さん宅にも捜査が入りました。「脱税をほう助し、さらに資格がないのに税理士の業務をした」と、管轄外の岡山県警公安部が「法人税法違反」、「税理士法違反」で、禰屋さんを二度逮捕、勾留は428日にも及びました。

さらに建設会社の確定申告に関与していなかった、小原淳事務局長と須増和悦事務局の2人も「会員自身が作成した決算書の数字を、会計ソフトに入力する等の実務援助をした」として「税理士法違反容疑」で逮捕、184日間勾留されました。脱税当事者であるはずの建設会社社長夫妻は、在宅のまま執行猶予付きの有罪判決が確定したものの1日も勾留されず、なぜか広島国税局の捜査すら受けていないという不可解な点もあります。現在3人は倉敷事件弁護士とともに「民商が行っている自主記帳・自主計算の運動は税理士法に抵触するものではない」とことを立証するためたたかっています。

核兵器をなくし

ましよう」と沿道に呼び掛け行進しました。湖西市役所での休憩では三上市長が出迎え「広島にオバマ大統領が訪問したことは歴史に残ること。核兵器も原発もなくしましよう」と挨拶しました。

ゴールの湖西上ノ原公園に到着すると、山本秀樹県連副会長、柴田達也浜名民商会長、小原勝彦浜名民商共済会理事長らが、出迎えた愛商連・服部副会長らに全商連の3つの旗と広島への思いを託しました。

引き継ぎ集会で、通し行進をやりきった宮城島副会長は「伊豆半島から妻とともに13日間、東富士基地や3・1ビギニの久保山さんが眠る高徳院、自衛隊浜松基地を通ってきました。途中保育園の子どもたちも一緒に歩き、平和の思いをさらに強くして、きょう静岡のみなさんと一緒に愛知に引き継ぐことができました」と、日焼けした姿で元気に挨拶しました。

米国のオバマ大統領が歴代大統領で初めて広島を訪れた今年の平和行進、山本県連副会長は「核兵器を一番持っているアメリカが無くす方向に変わるべき」と、浜名の柴田会長は「核兵器をなくすには少しずつではなく、いっぺんにやらないとダメだと思う」と、浜名の小原理事長は「こうして歩くと平和が大事と思う。まだまだこうした行動をする人を特殊な人と見ている人がいる。本当は自分のことなのに」と、行動をし続けることの大切さを語りました。静岡県内の沿道カンパは55万円を超えたことが報告され、多くの人の温かい気持ちで平和行進が支えられていることが行進者を励ました。

### 核兵器廃絶の願い、愛知へ

5月31日、19日に静岡入りした県内平和行進最終日、湖西市・鷺津駅前ひまわり広場を朝9時にスタートしました。県内通し行進の宮城島正県連副会長と久代さん夫婦はひととき大きな声で「こんにちには平和行進です。一緒に歩きましょう、

